

# 令和3年度 児童養護施設武田塾事業計画

児童養護施設武田塾

## 令和3年3月1日現在 児童現況

	1階幼児 ユニット	2階 ユニット	2階 フロア	3階 ユニット	本体合計	三郷H	北H	西H	ホーム合計	合計
定員	8	6	15	8	37	6	6	6	18	55
現員	7	6	13	7	33	4	5	5	14	47

定員 55名 現員 47名

## 基本理念

創設者 武田慎治郎氏の基本理念である「共に在る」・「家庭的雰囲気醸成」「こどもたちの生きる喜び、希望を引出す」の推進を基本とします。

- ① 子どもの成長にじっくりと関わり、時には対峙して、自分を認め、相手を認め、許しあい助け合いを育てていきます。
- ② 子どもたちひとりひとりの成長過程を確認し、権利の主体として個別性を認め、自己決定できる力を育みます。「生活」・「発達」・「自立」を支援していく認識の下、質の高い安全で安心できる生活環境を整え、社会の中で生きていくための生活力を育てます。
- ③ 心理的、医療的ケアの充実に努め、温かく潤いに満ちた生活が送れるよう取り組みます。
- ④ 高校卒業後の自立に向けた支援の充実に努め、先の見通せる支援を提供していきます。

## 1. 運営理念

- ① 家庭的養育と個別化  
子どもひとり一人に即したルールづくりに焦点を当てた支援を行います。
- ② 発達の保障と自立支援  
当たり前の生活の体験と、失敗してもやり直せる風土づくりを目指します。
- ③ 癒しと回復をめざした支援  
心理支援・医療支援の充実と社会資源の活用の積極的な展開を図っていきます。
- ④ 家族との連携・協働  
親子関係の再構築をめざし、係わるすべての地域資源との連携を、これまで以上に強化していきます。
- ⑤ 自立支援とインターンシップ  
子どもたちが、自らの先を見通すことができる支援の取り組みをこれまで以上にすすめていきます。
- ⑥ 自立力の向上  
自主調理を取り入れるなど、子どもたちが、食育を通じて「自分の生活に積極的に関与できる」仕組みづくりをすすめていきます。
- ⑦ 「喰らう・寝る・遊ぶ。考える！」という子どもたちのキャッチフレーズを大切にして、日々の生活を豊かなものにしていきます。

## 2. 運営方針

### (1) 地域小規模ホームの設置（第4ホーム）に向けたプロジェクト発足させる。

令和元年度に承認された「小規模化かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換」計画書に基づく地域小規模ホームの設置に向けた取り組みを強化し、令和5年度開設の見直しを図り令和4年度当初に開設させるためのプロジェクトチームを発足させる。

このプロジェクトにあわせ、2階フロアの再編を行うことを重点とした安心・安全な生活環境の提供を図り、全フロアのユニットへの移行を見据えて、実現するようにしていく。

ひとつの生活場面を小規模化し、子どもたちと職員がより個別に関わることでできる場所として適正に提供していくことを目的としていく。

### (2) 子ども自身が自分の「先の見通し」を持てる支援を強化していく。

平成30年度より継続的に実施している「ひとり暮らし体験」プロジェクトのさらなる強化に取り組むとともに、今年度においては、自立支援担当職員を配置し、高校生等が少しでも先を見通すことができるよう取り組んでいく。

高校在学中でのひとり暮らしをシミュレーションできる場を「ひなた」の1室を賃借することにより、実際に自分の力で生活を営めるようにしていく取り組みの強化に努める。

また、法人事業所である「さんねっと」との連携では令和1年度より毎月の連携会議を実施している。高校卒業後の生活への支援の強化を目指し、地域生活に移行するために必要な社会資源の活用に積極的に取り組んでいくとともに、障がいを持つ高齢児が地域で生活を行える支援体制の整備に努めていく。

小学高学年及び中高生を対象に行っている大阪中小企業同友会の支援によるインターンシップの継続を、社会経験の乏しい子ども達が施設や学校以外の大人と関わることによってひとつずつ、少しずつ社会性を身につけられるような資源として位置づけていく。

その他、弁護士・司法書士・税理士等の実際の社会生活場面での法律・経済等の専門家による「生かた」講座の開催などによる社会資源・地域資源の活用をこれまでの通り取り入れていく。

主体的クラブ活動への取組を通して、子どもたちの生活の幅を広げ、退所後も継続できるように、様々な社会資源の活用を図っていくことが必要とされる。

また、子ども達の希望に寄添い地域参加を拡大し、スポーツ、文化クラブ等への参加の意欲を示す子どもたちには積極的に参加を押し進めていく。武拳部 フットサル部 八尾 BBS 誠輪館等をはじめ、さらには武田塾内部クラブの充実化を図っていく。地域の子どもたちが武田塾の武拳部やフットサル部の活動に参加できるようにしていくことでの地域貢献への取り組みを目指していく。

### (3) 生活場面でのより小さい単位で生活ができる取り組みをより強化していく。

幼児ユニット8名・男子高校生ユニット6名・女子ユニット8名に加えて令和4年当初を目指して、2階男子フロアを15名から8名のユニット体制への転換を目指していく。生活のしづらさを前面に表出してくる傾向が非常に高い子どもたちの増加が認められる現状においては、子ども自身が安定的に過ごすことのできる空間の確保が必要であるとともに、担当制による個別支援が行われる体制としての少人数によるユニット化の推進を進めていく。

地域小規模ホームの開設に合わせて、2階フロアのユニット化を進めていく。あわせて、より多く自分の生

活に参与できる場面を増やしていく取り組みを継続し、食生活支援場面をはじめとし、自分が選択できる場面を増やしていく。環境整備を含めた改修に着手し、将来的には給食調理から自主調理体制への移行を目指していく。

#### (4) 子どもの権利擁護

##### ① 苦情解決第三者委員のより有効的な活用

苦情解決第三者委員の毎月の定期的な訪問により、子ども達が普通に大人に相談ができるという安心感を通して、自分の感情や想いを育てていく条件を整えていく。定期的なこどもアンケート調査を通じて、子どもたちの気持ちを正しく理解し寄り添えるようにしていく。

##### ② 職員間の意思疎通と専門性の確立

武田塾の「生活のしおり」（29年度改定版）および「権利ノート」の活用により子ども達と職員がお互いの人権の尊重を推し進めることの重要性については年度を通じて取り組んでいる。子ども達が「あたりまえの生活」を保持できるよう施設内、施設外の様々な研修を利用して、この視点を確立していく。

トラウマとアタッチメント理論に基づくケアの二本柱に、アセスメントと自立支援計画に基づく支援を目指す。共通の言語、支援方針の共有により、チームに支えられ、協働することでより高い専門性の実現を図る。

#### (5) 施設職員の人材確保と育成体制の安定的な取り組みに努める。

##### ① 人材確保

職員配置 4 : 1 の確保に努めるとともに、各種加算配置職員数の適正な確保に努めていく。将来的な地域における小規模ホームやファミリーホームの設置を見据え、人材確保の観点に立ち、より良い人材を確保できるように取り組んでいく。また施設実習での経験を通して、将来的には児童養護施設現場で働きたいという思いを持ってもらえるような取り組みを強化していく。さらにリクナビ等の求人媒体を通じて、通年の法人紹介を適切に行うことができる体制に努めていく。

法人ホームページや就職フェアなどを通じて、法人の理解が進む体制を強化していく。

##### ② 人材育成

職員のメンタルヘルスを重点的な取り組みと認識し、施設心理士及び精神科嘱託医との連携のなかで職員が安心して勤務を続けることのできる体制を整えていく。

また、最善のサービスの提供を目指す中で人材の確保と育成に努めていく。

スペシャリストとしての職員の育成（初級職員及び中堅職員）と組織全体の人材育成（リーダー職員）の具体像を職員に示していく。子どもの成長にとって安心感が不可欠であるように、職員が課題を分かち合い、支援に見通しを持てるように、職員の育成を図っていく。

法人の職員育成のための「未来塾」を継続発展させていくとともに、職員の自主的研修体制の強化に取り組んでいき、「アンガーマネジメント」研修に代表される位置付けを目指していく。

#### (6) 施設として地域福祉と社会により貢献できる体制強化を推進していく。

子どもは、人との触れ合いによって成長する。高齢化の進む地域社会で共に考え、役割を明確にして、社会人として何が求められているのか、子ども達に明確に示すとともに、地域に暮らす個人としての意識の向上に努めていく。また前年度同様に、自治会活動や PTA 活動への積極的な参加を図り、専門性

の提供に努めていく。

コロナ感染症の影響で令和2年度においてはほとんど中止されたが、地域祭り 納涼祭 高田苑祭り 青山台自治会及び柏原東高校との合同の清掃活動等施設との積極的な交流を進めてく。

また、柏原市・八尾市でのショートステイ事業でのレスパイトによる定期利用の受け入れの強化を図るとともに、子育て相談、障がい相談、など施設の専門機能の地域開放等を進めていく。また、法人が地域開放している「ひなた」での地域行事に積極的に参加するとともに、柏原市の社明運動や小中校区の各種催しにも積極的に関わっていく。施設が企画する研修会等（2月に開催した医療講座）を地域に開放することにより、地域の子育てに関与できるような取り組みの強化にあたる。

### 3. 施設の様々な環境整備について

#### (1) ナビシステムや情報共有機器環境整備

##### ① IT活用に関する環境整備

コロナ禍の影響で学校の休校措置や授業のリモートをはじめ職員研修や会議が直接参加型からリモート等を活用した内容への変化が認められ、現状の環境下では対応しきれない状況になってきている。

この現状を踏まえ、本体及び各ホームのIT環境を整備していく。具体的には、パソコン等を利用した各学校の授業が受け入れられる環境及び隠し研修会や会議をIT機器を使用して行うことができる環境を整備していく。

##### ②ナビシステムの最新バージョンへの変更

児童の個別支援に関わり重要な役割を果たしてきたナビシステムの最新のバージョンに変更し、個人記録はもとより、職員全員が情報をより早く、より正確に把握・共有できるようにしていく。このためのプロジェクトチームを立ち上げて、はやい段階での変更を行っていく。

システムを使うことの可能なパソコン等の台数を増やし、同時期により複数の職員が対応できる環境になるよう整備を進める。

##### ③本体施設の用途の変更を検討開始。

本体施設においては、現在2階に職員室を配置しているが、職員室としては狭小であり、会議等を行うにはふさわしくない状況になっている。各階に職員休憩室はあるものの、やはり狭小ではあり、その用途をなしていない。今後、その状況を解消するにあたり、本体施設全体の用途を改めて検討していく。

本体施設全体をユニット化していく方向性の中で、食事支援をユニット単位で行うことにより、食堂の用途を変更していく方向で検討していく。

また、コロナ感染症対策のため、1階ユニットのあり方についても再度検討を行っていく。

隔離スペースとしてのユニット単位のあり方についても併せて検討を行っていく。

研修室や会議室の必要性が増してきているが、現有スペースでは対応しきれない現状があり、見直しのなかで整備し、コロナ禍での必要な対応を行っていく。

#### (2) コロナ感染症対策

コロナ下における感染症対策をこれまで以上に適正に実施できる取組を、看護師を中心とした対応チームと共に進めていく。予防に努め、マスク、消毒液等の備蓄はもちろんのこと、感染者及び濃厚接触者が出た場合の隔離スペースの見直しなどを含めて、より適正な環境になるように整備を行っていく。

#### 4. 事業管理

- ① 安定的な児童数の確保及び一時保護の積極的な受け入れをすすめる。
- ② 嘱託医（児童精神科）・施設心理士による医療支援及び心理支援の充実化
- ③ ヒヤリハット委員会活動を通じた危機管理対応と全職員の意識の向上に努める。
- ④ 公用車安全運行に関わる取り組みの強化をより強化していく。
- ⑤ ナビシステムによる情報の共有化とより効果的な活用のための取り組みを強化する。
- ⑥ 高校生会議・中学生会議・小学生会議などの子供が意見を言うことのできる機会を確保し、子ども会活動の充実を図る。アンケート調査による意見聴取をより強化していく。
- ⑦ 各フロア、各ホームでの予算管理を取りおこなうシステム造りをさらにすすめていく。
- ⑧ 1階・2階フロアの再編成を行い、子どもの生活の安定を図る。

#### 5. 労務管理

職員の適正配置を推し進めるとともに、勤務シフトの整備に努めていく。

本体施設と小規模ホームとの連携体制の整備と強化を図っていく。本体とホームとの相互交流を強化するとともに、ナビシステムの有効活用による情報の共有化に努める。

職員への階層的な支援の強化に努めるとともに、定期的な面談の手法を使い、職員が孤立しないで業務の遂行に努めることができるシステムを構築していく。

嘱託医として配置されている児童精神科医及び施設心理士による職員のメンタルヘルスへの取り組みを、システムとしてさらに強化していく。

#### 6. コロナウイルス等感染症対策

- ① 未曾有の危機をもたらしたコロナウイルス感染症は、武田塾においても大きなリスクとなった。休校措置を含め、子どもの行動制限や面会等の制限、さらには職員への行動制限や各種研修会等の中止・延期など、極めて大きな影響をもたらした。幸い現状においては、ひとりの感染者もなく経過してはいるものの、各種の制限等は継続されている。このような状況にかんがみ、感染防止及び環境対策など、今年度に対応していかなければならない課題は多くある。

ひとつは、日常的な感染防止対策の強化であり、手洗い・消毒・マスク着用はもちろんのこと、行政機関等からの情報を正しく子ども・職員への周知を図ることであり、日常的な場面における情報の共有のための取り組みを徹底して行う。

子どもの健康管理については、これまで以上に看護師を中心として、日々の記録をナビシステムを通じて対応できるように取り組んでいく。

予防具としてのマスク・消毒液等の備蓄を確認し事態に対応できるようにする。

子どもたちの意識を高めるためには、小学生会議や中高生会議などの場面を増やし、日常的に意識ができるよう取り組んでいく。

- ② 感染者発生または濃厚接触者として特定されたものに対する危機管理マニュアルは準備されているが、適宜見直しを図り、適正なものであるよう職員全体としての意識を高めていく。

地域小規模ホームにおいても、対応マニュアルの共有をはじめとする取り組みの強化をこれまで以上に図っていく。

清潔な生活環境を提供することにより、より安全・安心を意識できるように取り組んでいく。